■減損会計の手順

固定資産のグルーピングを行う

↓

注：グルーピングは、
概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行う。

減損の兆候の把握

兆候がない。　→　減損損失を認識するかどうかの判定は不要

兆候がある。

↓

注：減損の兆候
資産グループに関連して、以下のような事象が発生していること（例示）

- 営業活動から生じる損益、キャッシュ・フローが継続してマイナス
- 事業の廃止・再編成
- 経営環境の著しい悪化
- 市場価格の著しい下落

減損損失を認識するかどうかの判定

認識しないと判定　→　減損処理は不要

減損損失を認識すると判定

↓

注：減損損失を認識するかどうかの判定は、将来キャッシュ・フローの総額（割引前）と帳簿価額を比較することによって行う。

減損損失の測定
帳簿価額－回収可能価額

↓

注：回収可能価額とは、

- 使用価値（資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見積もられる将来キャッシュ・フローの現在価値）と
- 正味売却価額（資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される金額）の

いずれか高い方の金額

↓

減損損失を損益計算書に計上